

会 議 記 録

会議名称		第12期（令和4・5年度）第4回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日 時		令和5年7月10日（月） 午後6時30分～8時00分
会 場		杉並区役所 中棟6階第4会議室
出席者	委 員	10名 村松委員、高畑委員、有馬委員、吉橋委員、半田委員、渡辺委員、杉田委員、石川委員、三浦委員、久水委員 ※欠席者4名
	事務局	7名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
傍聴者		1名
配布資料		資料1 杉並区男女共同参画行動計画の進捗状況調査方法の変更について 資料2 男女共同参画行動計画 計画の体系（5つの取組方針及び各取組項目・事業名一覧） 資料3 「男女共同参画行動計画」進捗状況調査の主な変更点 資料4 事業及び取組項目の点検・評価のイメージ図 資料5 性の多様性条例に基づく取組について 参考資料1 性的マイノリティ専門相談チラシ 参考資料2 広報すぎなみ6月1日号
会議次第		1 開会 2 新委員紹介 3 議題 （1）今後の杉並区男女共同参画行動計画の点検・評価の方法について （2）性の多様性条例に基づく取組について 4 連絡事項等 5 閉会
会議要旨		
1 開会		
○事務局	男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し区公式ホームページで公開するため録音することについて、男女共同参画担当課長から説明。	
2 新委員紹介		
○事務局	所属団体の人事異動により、令和5年度から新たに就任した委員1名から自己紹介（省略）	
司会の選出		
○事務局	区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の有馬委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。	
3 議題（1）今後の杉並区男女共同参画行動計画の点検・評価について		
○事務局	今後の杉並区男女共同参画行動計画の点検・評価の方法について、男女共同参画担当課長から説明。（資料1～4）	
○進行役	ただいまの説明について、ご意見やご質問があれば伺います。	
○委 員	これまでの進捗状況調査では、各事業に関して評価指数があり、事業担当課によって評価基準がまちまちでした。前回までと比べると今回ご説明いただいた新しい方法では分かりやすくなり、政策と評価の対応関係という意味では大きく前進したと考えています。しかし、文章で書く内容が増えることにより、各事業担当課で書きぶりが異なってくることを懸念しています。全体的に統一感があると、より分かりやすく取組の内容を示すことができると考えます。	
○事務局	事業担当課と調整し、全体的にバランスが取れるよう努めていきたいと思っております。	

- 委員 2点意見があります。1点目ですが、事業評価の方法を変更したのであれば、新しい事業評価のサンプルを用意する等、評価方法の周知が必要だと思います。特に、実際に評価を行う区職員への説明は重要だと思います。2点目ですが、資料4の「(4) 翌年度以降の事業の方向性・改善策」について、方向性については例示が可能だと思います。例えば、「現状うまくいっているので推進する事業」「必要な事業ではあるがやり方を見直さなければならない事業」「効果がないので、やめる事業」にわけ、各事業担当課にどれに当たるか判断させるといったやり方が必要だと思います。パッと見でわかる評価も重要だと思います。
- 事務局 1点目の評価方法の変更について、趣旨や内容がきちんと伝わるように、通知を工夫するほか、必要に応じて説明会の実施等を検討します。2点目について、ご意見を参考に、改善の方向性については、文章ではなく「現状維持」「拡充」「見直し」の3つのカテゴリーから一つを選択して、表記する方法に修正してまいります。
- 進行役 しっかりとした分析がなされていることも重要ですが、お忙しい方が多いと思いますので、一目でわかる評価も重要だと思います。
- 委員 これまで多くの公募委員を務め、様々な資料に目を通してきましたが、一目で見た時のわかりやすさと文章による詳細な評価のバランスは難しいと考えています。わかりやすさも重要ですが、例えば数値で評価をつけると、数値のみが独り歩きをしてしまうことがあります。大事なことは多少ボリュームがでてでも詳細に伝えていくことが必要だと思います。
- 事務局 取組内容を把握するとともに全体像も俯瞰できるように、文章と評価指標(数値)などのバランスを取ってまいりたいと思います。
- 3 議題(2) 性の多様性条例に基づく取組について
- 事務局 条例に基づく取組の進捗状況、今後の予定について男女共同参画担当課長より説明。(資料5、参考資料1~2)
- 委員 相談窓口について、電話のみの受付となっています。今の10代~20代の若者は有料の電話よりも、LINE電話の使用が多いと思います。また、電話のみというのも相談がしづらと思います。チャットでの相談も受け付けるなど、相談方法を拡大する検討が必要だと思います。
- 事務局 東京都で、メールやLINEでの相談を受け付けていることは把握しています。区では、電話相談に加え、必要に応じて来所による相談も受け付けているところですが、今後多様な方法で相談を受け付けられるよう、検討していきたいと思います。
- 進行役 参考資料1の性的マイノリティ専門相談は事業者に委託をしているのですか？
- 事務局 以前から、DVや女性の生き方に関する電話相談を事業者に委託して実施してきたところです。この度、性の多様性条例を施行するにあたり、事業者に性的マイノリティの専門相談を受けられる体制について調整を重ねた結果、月1回から始めてみることにして、スタートしたものです。
- 進行役 電話相談については、DV加害者がいないところでかけなければならないため、メールやLINEでの相談受付を検討していただければ幸いです。

○委員

2点意見をお話しします。1点目は広報についてですが、「ジェンダー」の文言が入っていないことに驚きました。また、「『多様な性』ってなんだろう？」のリーフレットにも「ジェンダー」が入っていません。「ジェンダー平等」はSDGsの中にもあるように、普段使用している言葉です。きちんと広報していく必要があると思います。

また、リーフレットに記載がある「性的マイノリティの人もそうでない人も、みんな『SOGI』という多様な性のグラデーションの中を生きています」という表現が広報に無かったことも残念に思っています。マイノリティというと「自分たちとは違う」という印象を子どもたちに持たせてしまいます。皆が多様な性の当事者の1人であると思えるように、このような表現を（仮称）レインボーガイドブック等で使っていただけるとよいと思います。

また、広報の「多様な性のあり方を尊重するためには、どうすればよいかを一緒に考えてみましょう」という表現は、他人事な印象が強い気がしました。リーフレットにあるような「『自分の周りに性的マイノリティのひとがいるかもしれない』と思って行動することがアライになるための第一歩です」の表現の方が押しつけがましさがなくよいと思います。

2点目は、条例の第10条の啓発活動に関連して、ゆう杉並の情報資料コーナーの図書の実況をお伝えしようと思います。現在、協働提案事業で図書の有効活用に取り組んでいますが、書架に古い本が多すぎると感じています。例えば、妊娠・出産・中絶関連の本は10年、20年前のものがほとんどで、最近の本は一冊しかありません。このような状況では、講座等で人を集めても、集まった人が書架を見てがっかりしてしまうので、改善が必要だと思います。

○委員

図書の選書、廃棄についてどのような基準で、どのような仕組みで行っているのかお伺いします

○事務局

選書、廃棄について明確な基準は設けておりませんが、書評や新聞の情報を参考にすることや男女平等推進センターを利用している団体等からリクエストをうける等して、予算の範囲内でバランスをみて選書、購入しています。また、本の廃棄については、類似の内容の本、時代から遅れている本等を選び廃棄をしています。

○委員

本の選書、廃棄に担当課以外の第三者の目は入っていないのですか。

○事務局

選書等については担当課で行っています。

○委員

昔の本でも有用な本もたくさんあると思います。男女共同参画に関することは非常に変化が速く、古い見解から新しい見解まで様々な本があることがライブラリとしての生命線だと思うので、客観的な視点が必要だと思います。

○進行役

本の選書について、練馬区の男女共同参画センター「えーる」では、2名の司書の方が全ての本の選書を担当されていました。杉並区には司書はいるのでしょうか？

○事務局

区の司書は、図書館にしかおりません。「えーる」とは予算の規模や広さも違うため、同様にとするのは難しいですが、今後はやり方を検討したいと考えます。

○委員

男女共同参画関連のものに限らず、区の図書館は古い本ばかりだという印象があります。予算が厳しいこととは思いますが、一般の区の図書館と購入する本を連携するなど、足りない予算をカバーする工夫が必要だと思います。

○事務局

例えば、平和事業では、担当課のパネル展示にあわせて中央図書館の本を紹介するなどの取組を進めています。ご意見を図書館にも伝え、今後も連携しながら取り組みたいと考えます。

○委員

男女平等推進センターの本を区民センターに取り寄せることができますか。

○事務局

男女平等推進センターの本に限らず、郷土博物館や済美教育センターにも様々な資料があります。それらも含めて、図書館のシステムに載せて相互利用できるようにすることが理想ですが、システム開発費の問題等があり、実現に至らないのが現状です。

○委員

杉女連では、本の購入リクエスト、問題のありそうな古い本のリスト化、本の寄贈等を通じて、可能な限り男女平等推進センターの充実に取り組んでいるところです。しかし、本を並べる場所が少なく、場所を確保するためには古い本を移動させる必要があると考えていますが、それも難しいようです。そのあたりも協働事業の中でやっていきたいと考えています。

○委員

新しい書籍を置けるよう、場所を広げることにはできないのでしょうか。

- 事務局 場所の確保については、図書館との連携を図る等工夫が必要な点もあるかと思いますが、男女平等推進センターのスペース自体を広げることは難しいです。限られた予算とスペースの中で可能な限りセンターの有効活用を考えていきたいと思いません。
- 委員 スペースがないとのことですが、現在の書架には古い本が多すぎます。例えば、妊娠・出産に関する本は20冊ほどありますが、うち19冊は古い本です。他のスペースが少ないところは、例えば保存庫を利用するなど、古い本は手に取りにくいところに置き、場所を有効活用しているところが多いと思います。目につきやすいところに古い本があると、「意図があって並べているのでは？」と思われることを懸念しています。講演会の実施等で新規の来館者も増えている最中なので、早急に改善したいと考えています。
- 委員 古い本について、杉並区外の遠くの倉庫に置いておき、長い間借りられない本については廃棄する等の工夫も必要だと考えます。
- 進行役 本日は図書館の事に関して様々な意見が出ました。また、男女共同参画行動計画の進捗評価の変更については、すっきりとして分かりやすくなったと思います。その一方で、分かりやすさと丁寧さの折り合いをどうつけていくのかが今後の課題であると思います。
- 3 連絡事項等
- 事務局 次回の区民懇談会のスケジュール等について説明（省略）
- 4 閉会